

## 尊重し合う社会の 実現に向けて

令和6年12月31日に任期を終えた三本松公平さん(小平)と白石秀子さん(鴛子)が、この度、人権擁護委員として再任されました。

任期は令和7年1月1日から令和9年12月31日までの3年間です。人権擁護委員は、国民の基本的人権を守り、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱され活動する、住民の方々です。

日常生活の中で、人権に関する困りごとがありましたらお気軽に人権擁護委員または法務局にご相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。



人権擁護委員  
白石 秀子さん

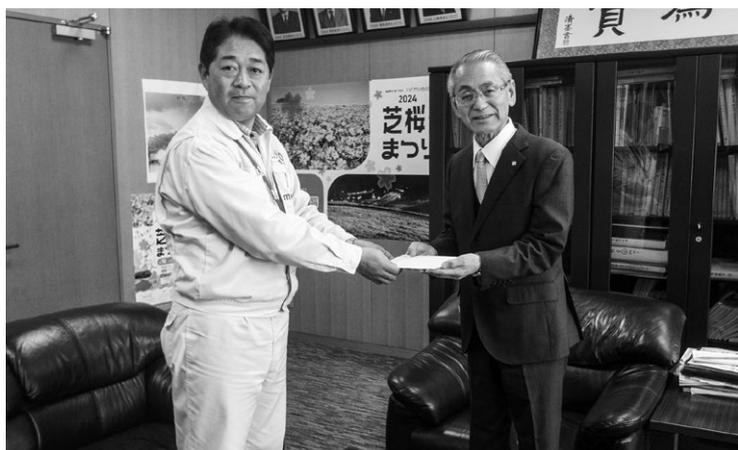


人権擁護委員  
三本松公平さん

## あたたかい寄附に感謝

マーレエンジンコンポーネンツ ジャパン(株)平田工場の半谷喜吉工場長が12月26日、役場を訪れ社会福祉協議会とNPO法人がんぼろう会に寄附金を手渡しました。

この寄附金は、同工場の安全衛生委員会が年間行事の一つとして行っている入札形式バザーの収益金や、従業員からの募金を集めて寄附いただいたものです。



## 新年の幕開けを告げる 初競り!



子牛の初競りが1月8日(9日、本宮市の福島県家畜市場)で行われました。

本村からは、蓬田支部・小平支部あわせて57頭の子牛が出場しました。2日間の競り値平均価格は57万円でした。

昨今の物価高騰等の影響で生産者の経営が厳しい中、活発な取引が行われていました。

また、本村で生産された県の基幹種雄牛「隆福久」の子牛も2頭出場しました。

## 有害鳥獣の駆除活動にご理解をお願いします

村内各地の田畑で大切に育てた米や野菜、果実などが野生動物により荒らされる被害が発生しています。特にイノシシが原因だと思われる被害が多く発生し、村内のほぼ全域で確認されています。

村では鳥獣被害対策実施隊を任命して銃・わな等を利用して有害鳥獣の駆除を継続して実施しています。ですので、農地や山林を所有する皆さんのご理解ご協力をお願いします。

またイノシシなどの野生動物が田畑に侵入しないよう「電気牧柵」設置に対する補助制度があります。補助条件、補助限度額がありますので、詳しくは産業建設課へご相談ください。

(☎55-3116)



# 春季全国火災予防運動のお知らせ

実施期間  
令和7年

3月1日(土) ~ 7日(金)

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しています。

## 令和6年能登半島地震発生から1年が経過しました。

この地震により、石川県輪島市で焼損棟数約240棟、焼失面積約49,000㎡という大規模な火災が発生しました。本火災の教訓を踏まえ、地震火災対策の推進が緊縛の課題となっています。特に、近年の大規模地震においては、電気に起因する火災が多く発生していることから、地震時の電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカー等の設置を検討をお願いします。



消防署からのお知らせです

### 地震火災を防ぐポイント 地震火災対策きちんと出来ていますか？

#### 事前の対策

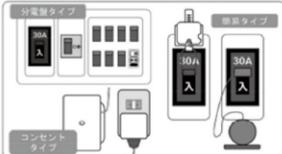
住まいの耐震性を確保しましょう



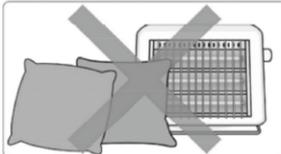
家具等の転倒防止対策（固定）を行います



感震ブレーカーを設置しましょう



ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう



住宅用消火器等を設置し使用方法について確認しましょう



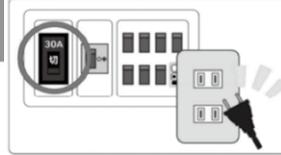
住宅用火災警報器を設置しましょう



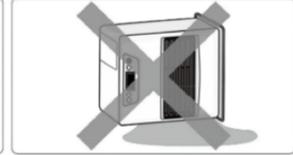
※本誌の図は連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器へ交換しましょう  
※設置場所については消防村館で定められています。

#### 地震直後の行動

停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう  
避難するときはブレーカーを落としましょう

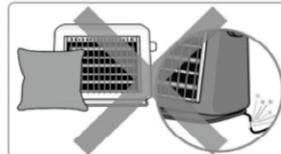


石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう

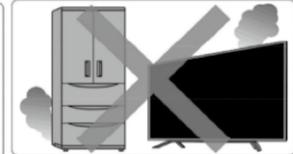


#### 地震発生からしばらくして（電気やガスの復旧、避難からもどったら）

ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に異常がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう



再通電後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう（煙、におい）



#### 日頃からの対策

消防団や自主防災組織等へ参加しましょう



地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図りましょう



お問い合わせは、最寄りの消防署へお願いします。

石川県消防庁

出典：消防庁ホームページ (<http://www.fdma.go.jp/>)

石川消防署平田分署 ☎0247-55-2213